



その電話（メール）は、
給付金を装ったサギか
もしれません！

「暗証番号」は答えない！

「個人情報」は教えない！

「通帳、キャッシュカード」は渡さない！

給付金（10万円）の受け取りに

- 市役所などの公的機関が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市役所などの公的機関が「給付金」のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

※市役所などの公的機関が、世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を電話やメールで確認することはありません。



埼玉県警マスコット
ポッコくん

ご自宅などに市役所などの公的機関を名乗って電話がかかってきたり、メールが届いたら、お近くの警察署、交番または警察相談専用ダイヤル（#9110）にご相談ください。



埼玉県マスコット
コバトン

埼玉県・埼玉県警察